

発議第2号

北朝鮮による弾道ミサイル発射及び核実験に抗議する決議
上記の議案を提出する。

平成29年9月26日提出

提出者	東浦町議会議員	向山恭憲
賛成者	東浦町議会議員	長屋知里
	東浦町議会議員	小松原英治
	東浦町議会議員	原田悦子
	東浦町議会議員	三浦雄二
	東浦町議会議員	水野久子

提案理由

北朝鮮の弾道ミサイル発射及び核実験に厳重に抗議するとともに、このような暴挙が決して繰り返されないよう強く求めるため、提案するものである。

北朝鮮による弾道ミサイル発射及び核実験に抗議する決議

北朝鮮は、平成29年8月29日及び同年9月15日に、日本の上空を通過する弾道ミサイルを発射し、平成29年において度重なる弾道ミサイルを含むミサイル発射を実施している。我が国を飛び越えるミサイル発射という暴挙は、これまでにない著しい脅威である。

また、北朝鮮は、平成29年9月3日に過去最大規模の核実験を実施した。度重なる核実験の実施は、核兵器の開発を完全に放棄するよう求めてきた国際連合安全保障理事会の決議に、明確かつ露骨に違反する行為であり、唯一の被爆国である我が国として深い憤りを禁じ得ない。

これらの行為は、我が国の平和と安全に深刻かつ重大な脅威を及ぼす事態であることから、断じて容認することはできない。

平成7年10月19日に非核・平和を宣言し、非核と世界の恒久平和を望む東浦町議会としては、町民の生活の安全と安心を守る立場から、北朝鮮の度重なる弾道ミサイル発射及び核実験に厳重に抗議するとともに、このような暴挙が決して繰り返されることのないよう強く求める。